

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 河野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉澤 明彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	60,488	53,852	80,225
経常利益	(百万円)	1,784	1,322	2,048
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,262	2,661	1,895
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	699	2,611	660
純資産額	(百万円)	41,416	43,335	41,353
総資産額	(百万円)	75,200	74,424	72,255
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	80.11	169.40	120.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	55.1	58.2	57.2

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	40.55	28.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(シューズ事業)

第1四半期連結会計期間において、崇徳有限公司及び広州崇徳鞋業有限公司について、当社の保有する崇徳有限公司の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(産業資材事業)

第2四半期連結会計期間において、北海道アキレスエアロン株式会社については、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社4社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、一部の地域で回復が見られたものの、欧米で新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られるなど、全体としては、企業業績や雇用・所得環境の改善が停滞し、厳しい状況が続きました。

日本経済も、経済活動の再開による回復が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により回復ペースが鈍化し、先行き不透明な状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には感染症対策製品、省エネルギー関連製品、環境対応製品、防災関連製品、生活関連製品、インフラ整備関連製品などの重点分野、およびグローバル化へ積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は、前年同四半期に比べ6,636百万円減少し、53,852百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。主な減少要因は、下記「セグメントごとの経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業利益は、海外におけるフィルム等の販売が好調に推移したことに伴う粗利の増加、国内においては原材料価格の低下による粗利の好転、物流費及び旅費交通費等の減少による販売費及び一般管理費の減少があったものの、新型コロナウイルス感染拡大による減収により粗利が減少したことに伴い、前年同四半期に比べ500百万円減少し、952百万円（前年同四半期比34.5%減）となりました。

経常利益は、前年同四半期に比べ461百万円減少し、1,322百万円（前年同四半期比25.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、関係会社株式売却益2,181百万円の計上に伴い、前年同四半期に比べ1,398百万円増加し、2,661百万円（前年同四半期比110.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況

シューズ事業

シューズは、独自に開発した新素材のACROFOAM（アクロフォーム）を搭載したスポーツシューズ「HYPER JUMPER（ハイパージャンパー）」が様々なメディアで紹介され、話題となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、ECサイトやテレビ通販による売上は堅調に推移しましたが、百貨店や大型商業施設の臨時休業や営業時間短縮による前半での苦戦が影響し、主力である衝撃吸収素材「ソルボセイン」搭載のコンフォートシューズ「アキレス・ソルボ」や、ジュニアスポーツシューズの「瞬足」は、前年売上を下回りました。

シューズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,261百万円と前年同四半期に比べ1,599百万円の減収（前年同四半期比18.1%減）となりました。

セグメント損失は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で売上が大きく減少したことを受けて、在庫圧縮を図るために、生産及び購入調整を行うとともに販売戦略の見直しを行ったことに伴い粗利が減少し、964百万円（前年同四半期は629百万円のセグメント損失）となりました。

プラスチック事業

車輻内装用資材は、自動車産業の復調とともに回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大による自動車メーカーの生産停止および減産等の影響による前半の大幅な落ち込みを取り戻すまでに至らず、国内外ともに前年売上を大きく下回りました。

フィルムは、飛沫感染対策用透明防疫フィルムや抗ウイルス・抗菌性フィルム「アキレスウイルセーフ」の堅調に加え、欧州・豪州を中心とした窓用フィルムの販売が引き続き好調に推移、さらに北米で医療用・印刷用フィルムの販売が伸長し、前年売上を上回りました。

建装資材は、新型コロナウイルス感染拡大による需要減少の影響を受け、前年売上を下回りました。

引布商品は、感染症対策エアータント・米国向けゴムボートの販売が伸長し、前年売上を上回りました。

プラスチック事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、24,979百万円と前年同四半期に比べ3,386百万円の減収（前年同四半期比11.9%減）となりました。

セグメント利益は、フィルムは国内、海外ともに販売が好調に推移したことに伴い粗利の増加となりましたが、車輻内装用資材における新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う大幅減収による粗利減の影響が大きく、前年同四半期に比べ269百万円減少の2,030百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

産業資材事業

ウレタンは、主力の車輻用、寝具用ともに回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、前年売上を下回りました。

断熱資材は、住宅向けは前年並みに推移しましたが、システム製品は新型コロナウイルス感染拡大に伴う建築工事の遅延および延期の影響を受け、前年売上を下回りました。

工業資材は、海外ユーザーを中心とした半導体分野向け搬送用部材の販売が拡大し、国内では医療機器向けRIM成形品の伸長により、前年売上を上回りました。

産業資材事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、21,611百万円と前年同四半期に比べ1,650百万円の減収（前年同四半期比7.1%減）となりました。

セグメント利益は、工業資材における増収に伴う粗利の増加がありましたが、ウレタン及び断熱資材において新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続したことに伴う減収による粗利減の影響が大きく、前年同四半期に比べ62百万円減少の1,611百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は74,424百万円で前連結会計年度末に比較して2,168百万円増加しました。

資産の部では、流動資産は44,237百万円となり前連結会計年度末に比較して1,246百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が431百万円減少しましたが、電子記録債権が952百万円、現金及び預金が458百万円、原材料及び貯蔵品が260百万円増加したことによります。固定資産は30,186百万円となり前連結会計年度末に比較して921百万円増加しました。これは主に、機械装置及び運搬具が379百万円、繰延税金資産が336百万円、退職給付に係る資産が215百万円減少しましたが、建設仮勘定が1,063百万円、その他有形固定資産が725百万円増加したことによります。

負債の部では、流動負債は25,884百万円となり前連結会計年度末に比較して231百万円増加しました。これは主に、未払金が338百万円、支払手形及び買掛金が217百万円減少しましたが、短期借入金が578百万円、その他流動負債が278百万円増加したことによります。固定負債は5,204百万円となり前連結会計年度末に比較して45百万円減少しました。これは主に、その他固定負債が57百万円増加しましたが、退職給付に係る負債が101百万円減少したことによります。

純資産の部は43,335百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,981百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定が87百万円減少しましたが、利益剰余金が2,032百万円増加したことによります。以上の結果、自己資本比率は58.2%となり前連結会計年度末に比べ1.0%好転しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,036百万円であります。

(7) 主要な設備

当第3 四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 及び建物新設	1,246	131	自己資金 及び借入金	2020年 6月	2022年 3月	生産能力の 増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3 四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
阿基里斯(佛山) 新型材料有限公司	本社工場 (中国広東省)	プラスチック 事業	車輦内装用資材 製造設備及び建 物新設	4,511	1,124	自己資金 及び借入金	2020年 3月	2022年 3月	生産能力の 増強

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度末の計画から、設備の内容、投資予定額、完成予定年月が変更になりました。

3. 投資予定額の総額は、予算上の為替レート(1人民元=15.50円)で算出しております。また、為替の変動等により、今後の投資予定金額の総額に変更もありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,862,714	15,862,714	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,862,714	15,862,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		15,862		14,640		3,660

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,612,600	156,126	
単元未満株式	普通株式 96,714		
発行済株式総数	15,862,714		
総株主の議決権		156,126	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	153,400		153,400	0.97
計		153,400		153,400	0.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,012	7,470
受取手形及び売掛金	18,786	18,354
電子記録債権	3,279	4,231
商品及び製品	9,044	8,954
仕掛品	1,642	1,816
原材料及び貯蔵品	2,042	2,302
その他	1,201	1,119
貸倒引当金	17	12
流動資産合計	42,991	44,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,731	8,699
機械装置及び運搬具（純額）	5,887	5,508
土地	4,178	4,176
建設仮勘定	908	1,972
その他（純額）	652	1,378
有形固定資産合計	20,359	21,734
無形固定資産	331	246
投資その他の資産		
投資有価証券	3,168	3,343
退職給付に係る資産	2,114	1,899
繰延税金資産	2,446	2,109
その他	906	915
貸倒引当金	62	63
投資その他の資産合計	8,573	8,204
固定資産合計	29,264	30,186
資産合計	72,255	74,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,066	10,848
電子記録債務	2,892	2,784
短期借入金	2,221	2,800
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	2,003	1,665
未払法人税等	309	347
その他	4,160	4,438
流動負債合計	25,652	25,884
固定負債		
繰延税金負債	361	360
退職給付に係る負債	4,435	4,334
資産除去債務	392	393
P C B廃棄物処理引当金	41	40
その他	18	75
固定負債合計	5,249	5,204
負債合計	30,902	31,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	4,838	4,838
利益剰余金	21,622	23,655
自己株式	309	310
株主資本合計	40,792	42,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454	614
繰延ヘッジ損益	54	6
為替換算調整勘定	161	249
退職給付に係る調整累計額	213	152
その他の包括利益累計額合計	561	511
純資産合計	41,353	43,335
負債純資産合計	72,255	74,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	60,488	53,852
売上原価	47,715	42,219
売上総利益	12,772	11,632
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,362	4,128
広告宣伝費及び販売促進費	689	596
貸倒引当金繰入額	8	2
給料手当及び福利費	4,102	4,032
退職給付費用	84	128
旅費交通費及び通信費	443	228
減価償却費	98	104
その他	1,547	1,463
販売費及び一般管理費合計	11,319	10,680
営業利益	1,453	952
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	56	47
持分法による投資利益	155	132
不動産賃貸料	62	69
その他	133	217
営業外収益合計	420	482
営業外費用		
支払利息	29	25
為替差損	7	8
支払補償費	20	51
その他	31	26
営業外費用合計	89	112
経常利益	1,784	1,322
特別利益		
固定資産売却益	37	18
投資有価証券売却益	12	
関係会社株式売却益		2,181
保険差益	5	0
特別利益合計	55	2,200
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	67	89
特別損失合計	67	89
税金等調整前四半期純利益	1,771	3,432
法人税、住民税及び事業税	240	485
法人税等調整額	268	286
法人税等合計	508	771
四半期純利益	1,262	2,661
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,262	2,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,262	2,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	159
繰延ヘッジ損益	36	61
為替換算調整勘定	338	66
退職給付に係る調整額	160	60
持分法適用会社に対する持分相当額	74	21
その他の包括利益合計	562	49
四半期包括利益	699	2,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	699	2,611
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、崇徳有限公司及び広州崇徳鞋業有限公司について、当社の保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、北海道アキレスエアロン株式会社については、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報において「2021年3月期の上半期程度までは新型コロナウイルス感染拡大の影響により不安定な状況が続く、下半期以降から緩やかに回復する」と仮定しておりました。

しかしながら、日本国内の新型コロナウイルス感染症の再拡大をうけ、2021年1月に緊急事態宣言が再発出され、感染拡大の収束時期が依然として見通せない状況になったことを踏まえて、「今後も新型コロナウイルス感染症の影響が当面継続する」と仮定を見直した上で、繰延税金資産の回収可能性を検討し、計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,340百万円	2,281百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	637百万円	40円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	628百万円	40円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,861	28,366	23,261	60,488		60,488
セグメント間の内部 売上高又は振替高		100	456	556	556	
計	8,861	28,466	23,717	61,045	556	60,488
セグメント利益又は損失 ()	629	2,300	1,674	3,345	1,892	1,453

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,892百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	7,261	24,979	21,611	53,852		53,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高		70	390	460	460	
計	7,261	25,050	22,001	54,313	460	53,852
セグメント利益又は損失 ()	964	2,030	1,611	2,678	1,726	952

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,726百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	80.11円	169.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,262	2,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,262	2,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,762	15,710

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)中間配当については、2020年11月10日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。